

令和6年7月吉日

保護者各位

北九州市教育委員会

熱中症事故防止に向けた北九州市立学校における取組について

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、北九州市立学校におきましては、「北九州市学校における熱中症対策ガイドライン」に基づいて熱中症事故防止に努めております。さらに昨年9月より、下記の取組を新たに始めました。

つきましては、熱中症事故防止に向けた本市の取組についてご理解・ご協力を賜りますとともに、各家庭におかれましても、お子さまの体調管理や適切な水分補給など、熱中症予防に向けた対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

◇ 全市一斉に中止とする場合

環境省から毎日午前7時に発表される、市内の観測地点(八幡)の暑さ指数(WBGT)の予測値が33以上の場合、以下の活動を中止とします。

活動中止となる主な内容

- 体育の授業(運動を伴う学習)の中止(運動系のクラブ活動も含む)
 - 部活動の活動(運動を伴う活動)の中止(空調設備がある場所は除く)
 - 空調設備のない場所での活動の中止(特別教室での授業、文化系部活動等)
 - 休み時間の運動を伴う遊びの中止(外遊びやクラブ活動の練習等)
- <部活動の大会は、一律中止とはせず、大会主催者の判断を踏まえて決定する>
<宿泊学習、校外学習(遠足や社会科見学等)は、その場所の暑さ指数等の状況を見て、校長・園長が判断する>

※ これに該当する日においては、各学校・幼稚園から保護者に、totoru等を活用してご連絡を致します。

※ 学校からの連絡を受け取った際は、お子さまに限らず、ご家族や近所の方等へお声掛けいただき、熱中症予防に向けた対策にご協力をお願いします。

本件に関する問い合わせ
連絡先 北九州市教育委員会生徒指導課
TEL 582-2369